

2022年4月25日

各 位

インフラファンド発行者名
タカラレーベン・インフラ投資法人
代表者名 執行役員 菊池 正英
(コード番号 9281)

管理会社名
タカラアセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 高橋 衛
問合せ先 取締役副社長 菊池 正英
(TEL: 03-6262-6402)

管理会社における金融商品取引法に基づく申請（承認業務の申請）に関するお知らせ

タカラレーベン・インフラ投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託するタカラアセットマネジメント株式会社（以下「管理会社」といいます。）は、同社の余資運用の一環として新たに自ら再生可能エネルギー発電所の取得等の業務に取り組む予定であることに伴い、2022年4月21日付で、再生可能エネルギー発電設備による発電事業及びその運営、電気の供給・販売並びに再生可能エネルギー発電所等の取得、保有及び処分、並びに、これに附帯する業務（以下「本件業務」といいます。）に関し、金融商品取引法（以下「金商法」といいます。）に基づき、金融庁に対して兼業業務の承認の申請（以下「本申請」といいます。）を行うことを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 承認の申請を行うことを決定した日
2022年4月21日
2. 承認業務に係る承認の申請を行う行政庁
金融庁
3. 承認の申請内容
金商法第35条第4項に基づき、本件業務の開始に関する承認を以下のとおり申請いたしました。
 - (1) 承認を受けようとする業務の種類
再生可能エネルギー発電設備による発電事業及びその運営、電気の供給・販売並びに再生可能エネルギー発電所等の取得、保有及び処分、並びに、これに附帯する業務
 - (2) 申請日及び当該業務の開始予定日
申請日 2022年4月21日
業務開始予定日 本申請に係る承認が得られ次第速やかに開始する予定です。
4. 申請を行った理由
管理会社は、管理会社の余資運用の一環として、本投資法人の投資基準を充足しない案件を管理会社にて取得し、管理会社が発電事業者として売電事業を営むことを可能とするため、本申請を行うものです。本件業務は、管理会社の余資運用の一環として行われるものですが、本投資法人では取得できない案件についても管理会社が自己投資の形で取得することにより、本投資法人及び管理会社の物件取得先としての魅力が

増加し、これにより管理会社への案件持ち込み数が増加するなどのメリットも期待でき、本投資法人にとってメリットのある施策であると考えています。

5. 本件業務と本投資法人の運用の利益相反の防止

管理会社は、本件業務の開始にともない、本投資法人と管理会社との間で物件の取得における競合が発生することを防止するため、本投資法人の投資基準に該当しない物件又、は本投資法人の投資基準を充足するものの資金調達のタイミング等の問題で取得が困難でありウェアハウジング等の方策を用いても本投資法人で取得することができないと判断される物件についてのみ、管理会社による取得を検討することとします。全ての物件取得機会において、本投資法人による取得の検討を優先的に行うため、管理会社が本件業務を開始することによる本投資法人の物件取得機会への影響はありません。

さらに、本件業務に係る投資の対象となる物件の運営においても、本投資法人が害されるような本投資法人による投資案件との競業行為を行わないこととします。なお、自己取引（投資信託及び投資法人に関する法律第195条第2号及び金商法第42条の2第1号）の弊害を防止する観点から、本件業務の対象となった物件を本投資法人に売却することはありません。

6. 本件業務を所掌する組織及び人員配置

本件業務は、プロジェクト室の所管とし、人員については必要に応じて投資運用部及び財務管理部の職員がプロジェクト室の職員を兼職するものとします。

7. 今後の見通し

本件に関しましては、金商法その他適用ある法令・規則に従い、必要な報告等の手続きを行います。なお、発電事業者として発電事業を行うこと自体について、経済産業省の認定の取得及び発電事業の届出等が必要となりますが、管理会社が再生可能エネルギー発電設備を取得する際には管理会社にてかかる認定の取得及び届出等も行う予定です。

以 上

※本投資法人のホームページアドレス：<https://www.tif9281.co.jp/>